

RAI・REN 通信

令和８年11月12日　第 25 号

編集・発行：岐阜県警察本部　交通部　交通企画課　TEL058-271-2424（内線5034）



積雪・凍結時の交通事故防止

1 ノーマルタイヤで積雪・凍結道路を運転するのは、道路交通法等違反です！

道路交通法等（道路交通法第71条第6号、岐阜県道路交通法施行規則第12条第3号）
積雪または凍結した道路では、冬用タイヤの装着等すべり止めの措置を講ずることが規定されています。

罰金　５万円以下　**反則金　７千円**（大型自動車）　**６千円**（普通自動車）

2 岐阜県内の都心部で多発する ブラックアイスバーンにご注意！

県内では例年、山間部に比べ都市部でスリップ事故が多発する傾向があります。

- ☑ 日陰になる道路や交差点
- ☑ 橋や高架の上
- ☑ トンネルの出入り口

に、薄く透明な氷が路面を覆うことで、凍結に気づきにくくなり、**非常に危険な状態**になります。



冬道運転５則を守りましょう！

１．スピードは夏場より１０キロ以上減速する
２．車間距離は、路面乾燥時の２倍以上とする
３．急加速・急ブレーキ・急ハンドル等の急激な操作を避ける
４．視界不良時は、前方をよく見て早めに徐行する
５．無理な追い越しはしない

岐阜県警では交通安全情報を配信しています！

交通安全情報URL　https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/3246.html
交通事故統計・分析URL　https://www.pref.gifu.lg.jp/site/police/6169.html
X（旧ツイッター）URL　https://twitter.com/gpkoutsuukikaku

X（旧ﾂｲｯﾀｰ）　交通安全情報　交通事故統計・分析